

プラスチック資源の分別収集が始まります

目的

- ・プラスチックを「ごみ」から「資源」に
→貴重な資源として再利用します
- ・可燃ごみの減量化
→ごみ処理費用の抑制
- ・ごみ処理施設の長寿命化
→修繕コストの抑制

導入スケジュール

- プレ導入** 令和8年10月1日から
市役所および各支所で拠点回収開始
- 本格導入** 令和9年4月1日から
各地区ごみ集積所での収集開始

分別対象品目

※事業（農業含む）のごみは対象外

容器包装プラスチック

★商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の容器や包装



袋類



容器類



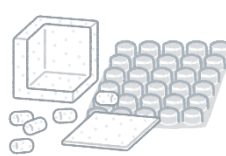
ラップ類



カップ類
(プラ以外の蓋は取る)



ボトル類



その他梱包材

…など

Check!



マーク
がついている
「容器」や「包装」

製品プラスチック

★100%又は大部分がプラスチック素材でできているもの(50cm未満)



クリアファイル



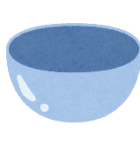
定規



下敷き



洗面器



ボウル



バケツ



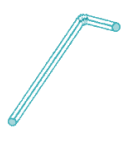
プランター



ちりとり



プラ食器



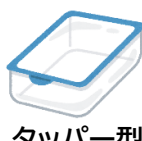
ストロー



歯ブラシ



チャック付
ポリ袋



タッパー型
保存容器

★大部分がプラスチック素材の製品も出すことができます



電気を
使わないおもちゃ



じょうろ



ボールペン
(芯は除く)



CD・DVD



洗濯ばさみ

…など

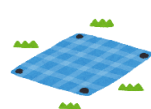
★大きなものや長いものでも、50cm以下に切れば出すことができます



梱包用バンド
(PPバンド)



荷造りひも



レジャーシート

…など

プラスチック資源の出し方 (R9.4～)

★令和9年4月から「プラごみの日」(週1回)を設定します！

- ①軽く洗うなどして、目に見える汚れを取り除く
- ②「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」を
まとめて中身が見える袋に入れる ★袋は二重にしないでください
- ③「プラ資源の日」に可燃ごみ集積所に出す

袋のサイズ
20～45L



NG プラスチック資源の対象とならないもの

①汚れの取れないもの



食品残さが取れない容器

土・肥料がついているもの …など



★土砂および食品残さ(納豆のねばねば、マヨネーズ等の油など)が付着している場合は
燃やせるごみで出してください

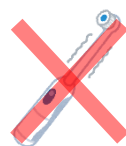
②小型家電類・発火の危険のあるもの



ゲーム機



加熱式タバコ



電動歯ブラシ



電気かみそり



ライター



電池式おもちゃ

③刃物類



はさみ



カッター



押しピン …など

④ペットボトル



★これまでどおり
「ペットボトル」
の区分で
出してください

…など



製品プラスチックの見分け方

素 材

100%又は大部分がプラスチック素材

大 き さ

50cm未満

50cm以上だが
指定袋に入る

指定袋に入らない
(45cm×45cm×長物120cm以上)

汚 れ

なし

または汚れを取り除いたもの

あり

プラスチック資源

燃やせるごみ

粗大ごみ

(戸別有料収集・自己搬入)

または

専門業者へ依頼

★詳しくは、ごみカレンダー
または筑西市公式HPを
ご確認ください

小さな心がけが持続可能な未来につながります。
ご協力よろしくお願いいたします！



市HP
事業紹介



問い合わせ先
筑西市 環境課 0296-24-2130